

広報

やおつ

No.495 平成22年

11月号



10月9日～16日、八百津町から吉田茂国際交流基金による、リトアニア訪問団(32名)がリトアニア共和国各都市を訪問し、交流事業を展開しました。リトアニアは杉原千畝氏がユダヤの人々に「命のビザ」を発給した場所で、ビリニュス市にはその偉業に敬意を表し「杉原通り」と名づけられた道路があります。写真はその案内板です。
来月号の広報やおつに、訪問レポートを紹介する予定です。楽しみに。

平成21年度 決算報告

平成21年度の一般会計および特別会計の決算が、9月議会で認定されました。

歳入総額は 83億9,000万円

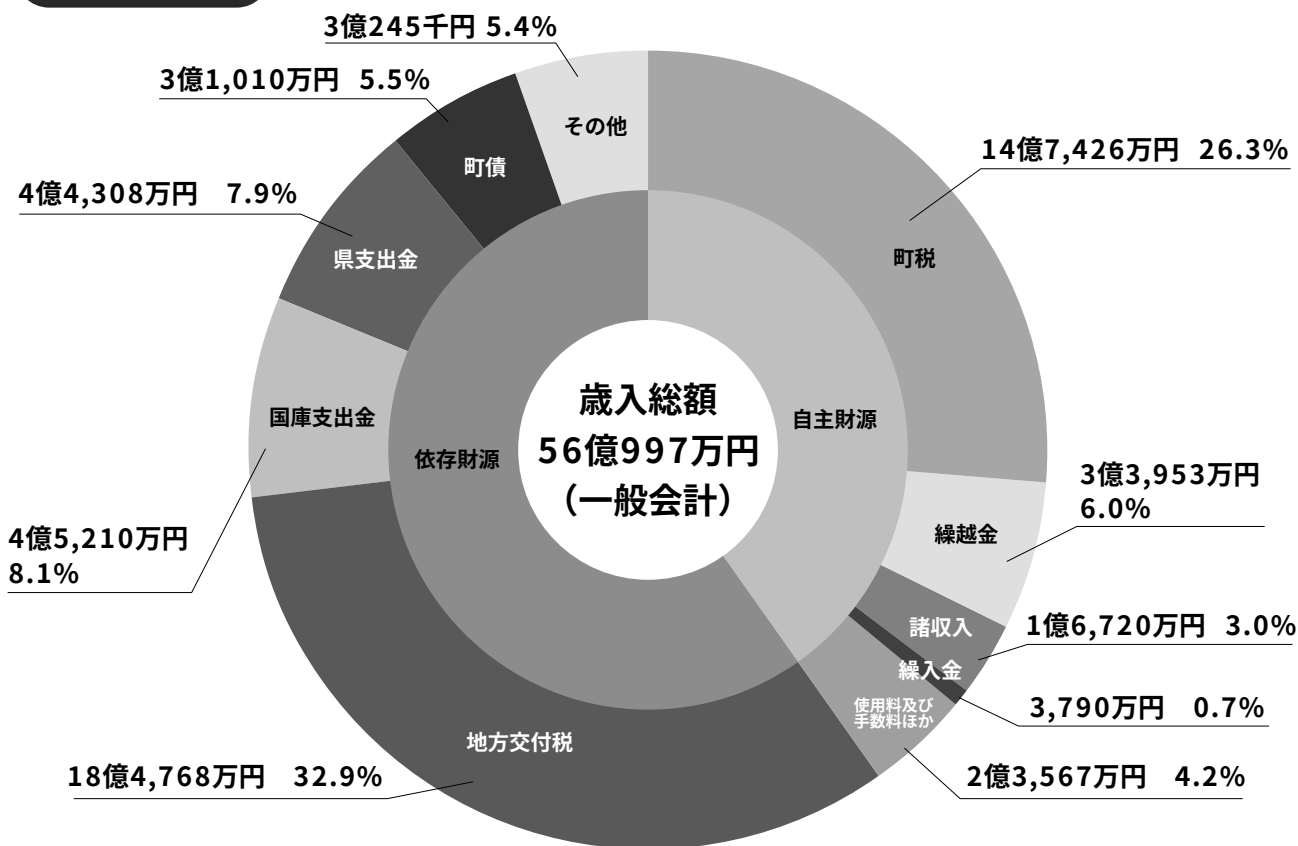
歳出総額は 80億4,214万円

みなさんから納めていただいた税金や国・県からの交付金などが、どのように使われたのか一般会計を中心にお知らせします。

歳入

自主財源 22億5,456万円(40.2%)

依存財源 33億5,541万円(59.8%)



財政用語解説

【自主財源】

◎町税や町の施設の使用料など町が独自で徴収するお金

【依存財源】

◎地方交付税や国・県支出金など国や県から町に入ってくるお金

【町税】

◎町民のみなさんに納めていただいた町民税、固定資産税、軽自動車税など

【繰入金】

◎基金などを取り崩したお金

【繰越金】

◎前年度の余剰金として繰り越されたお金

【使用料及び手数料】

◎町の施設を利用した時の使用料や、住民票交付などの手数料として集めたお金

【地方交付税】

◎国から国税である所得税・法人税・酒税・消費税やたばこ税の一定割合を市町村の実情に応じて配分されたお金

【国庫・県支出金】

◎特定の事業に対し国や県から交付されたお金

【町債】

◎大きな事業を行うときに、町が国・県などから借りたお金

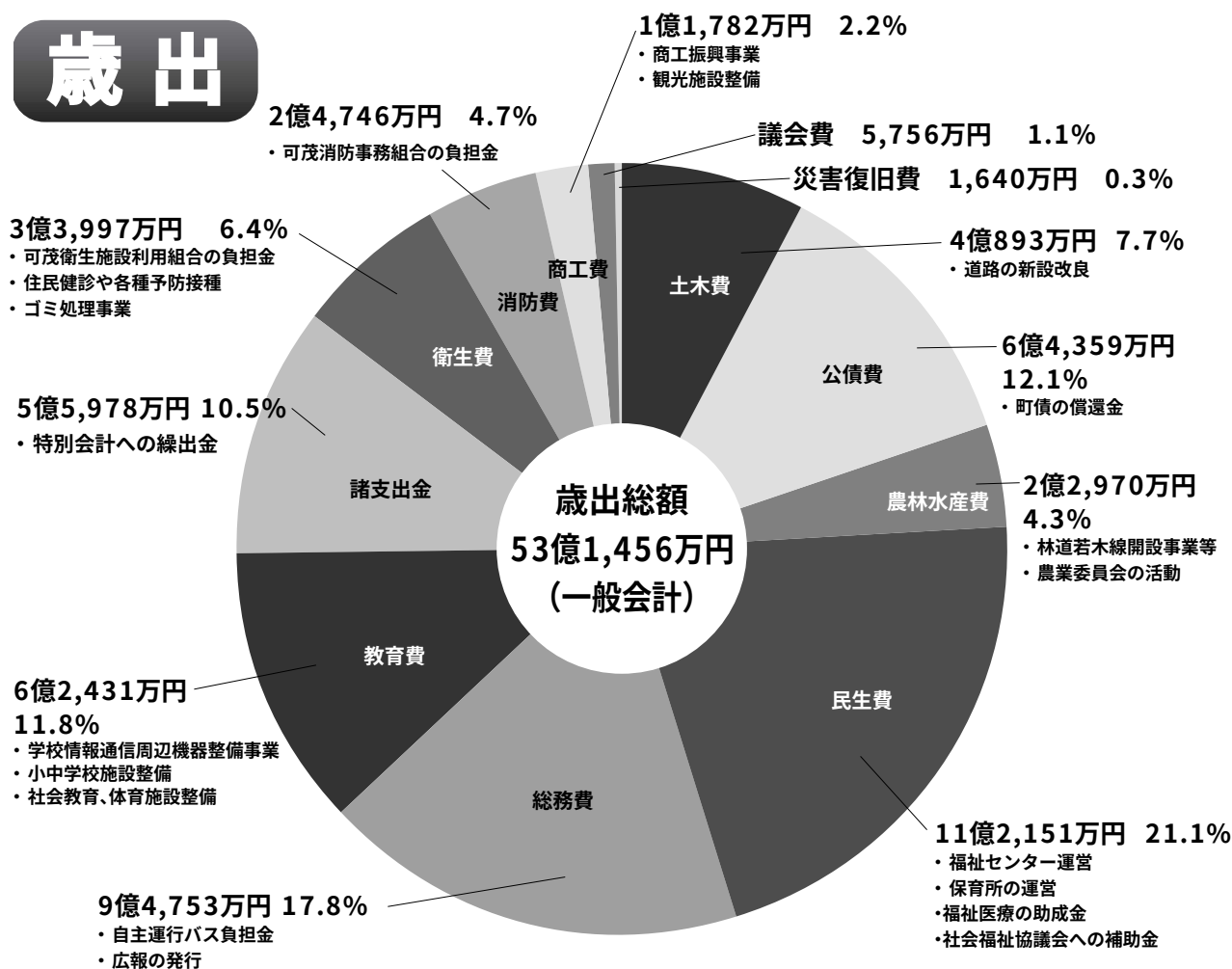
【公債費】

◎事業を行うために借りたお金の返済金

会計別決算総括表 (万円未満四捨五入)

区 分	歳 入	歳 出
一般会計	56億997万円	53億1,456万円
国民健康保険特別会計	13億2,923万円	13億2,503万円
老人保健特別会計	779万円	782万円
後期高齢者医療特別会計	1億4,796万円	1億4,326万円
介護保険特別会計	7億1,582万円	7億556万円
簡易水道事業特別会計	1億1,936万円	8,689万円
公共下水道事業特別会計	3億8,559万円	3億8,514万円
農業集落排水事業特別会計	7,428万円	7,388万円
決算総額	83億9,000万円	80億4,214万円

歳 出



町民一人当たりに使われたお金は421,489円 (平成22年3月31日、人口12,609人)
その内訳は...

 総務費 75,147円	 土木費 32,432円	 農林水産費 18,217円	 民生費 88,945円
 教育費 49,513円	 衛生費 26,962円	 公債費 51,042円	 議会 商工 消防など 79,231円

お問い合わせ 役場総務課 財政担当 TEL.43-2111(内線2213)
※予算書・決算書などは総務課で閲覧できます。

公共下水道・農業集落排水・浄化槽設置整備・簡易水道事業・上水道事業

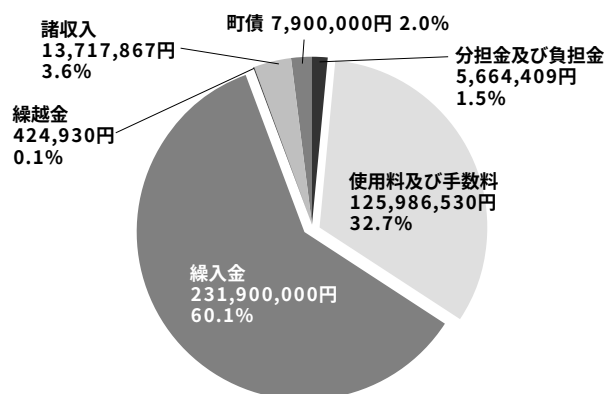
平成21年度決算額をお知らせします

公共下水道事業特別会計決算の状況

《歳入》

区 分	主な項目	金 額	構成比
分担金及び負担金	受益者負担金	5,664,409円	1.5%
使用料及び手数料	下水道使用料	125,986,530円	32.7%
繰入金	一般会計繰入金	231,900,000円	60.1%
繰越金		424,930円	0.1%
諸収入	返還金	13,717,867円	3.6%
町債	下水道施設債	7,900,000円	2.0%
合 計		385,593,736円	100.0%

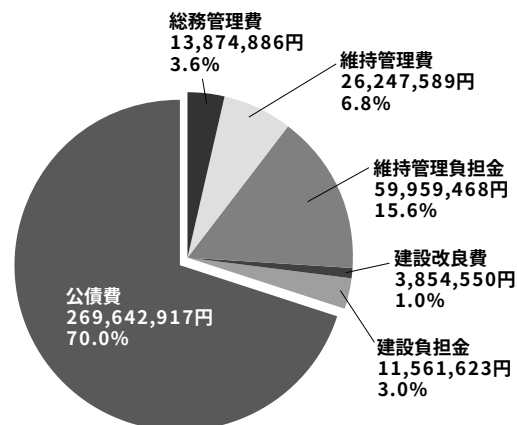
公共下水道特別会計歳入



《歳出》

区 分	主な項目	金 額	構成比
総務管理費	人件費等事務費	13,874,886円	3.6%
維持管理費	施設管理費	26,247,589円	6.8%
維持管理負担金	流域下水道維持管理費	59,959,468円	15.6%
建設改良費	建設工事費・委託費	3,854,550円	1.0%
建設負担金	流域下水道建設負担金	11,561,623円	3.0%
公債費	下水道債元利償還金	269,642,917円	70.0%
合 計		385,141,033円	100.0%

公共下水道特別会計歳出

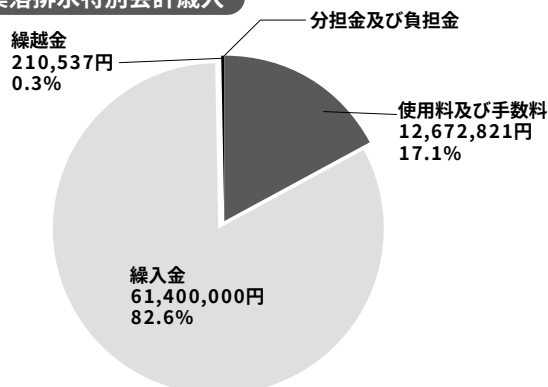


農業集落排水事業特別会計決算の状況

《歳入》

区 分	主な項目	金 額	構成比
分担金及び負担金	受益者分担金	-	-
使用料及び手数料	下水道使用料	12,672,821円	17.1%
繰入金	一般会計繰入金	61,400,000円	82.6%
繰越金		210,537円	0.3%
合 計		74,283,358円	100.0%

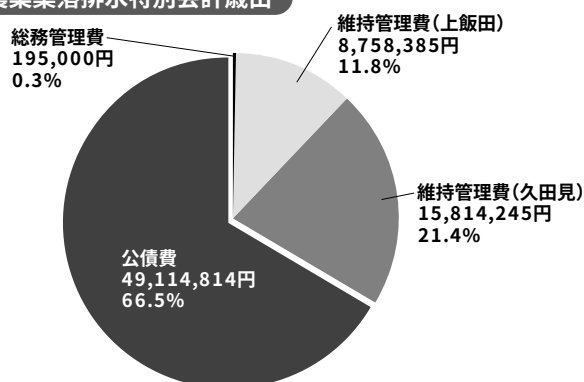
農業集落排水特別会計歳入



《歳出》

区 分	主な項目	金 額	構成比
総務管理費	事務費・公課費	195,000円	0.3%
維持管理費(上飯田)	施設管理費	8,758,385円	11.8%
維持管理費(久田見)	施設管理費	15,814,245円	21.4%
公債費	下水道債元利償還金	49,114,814円	66.5%
合 計		73,882,444円	100.0%

農業集落排水特別会計歳出



浄化槽設置整備事業決算の状況

《歳入》

区 分	主な項目	金 額	構成比
国庫支出金	国庫補助金	1,236,000円	28.7%
県支出金	県補助金	1,236,000円	28.7%
一般財源	一般会計	1,839,000円	42.6%
合 計		4,311,000円	100.0%

《歳出》

浄化槽設置事業補助金		金 額	構成比
5人槽(非住家)	1基	332,000円	7.7%
5人槽	2基	818,000円	19.0%
7人槽	3基	1,689,000円	39.2%
30人槽	1基	1,472,000円	34.1%
合 計	7基	4,311,000円	100.0%



下水道区域外の町民の皆様に対して浄化槽設置整備補助を行っています。

補助金額は下記のとおりです。

5人槽	409,000円
7人槽	563,000円
10人槽	924,000円

川をきれいにするため、
浄化槽の設置・下水道への
接続をお願いします。

簡易水道事業特別会計決算の状況

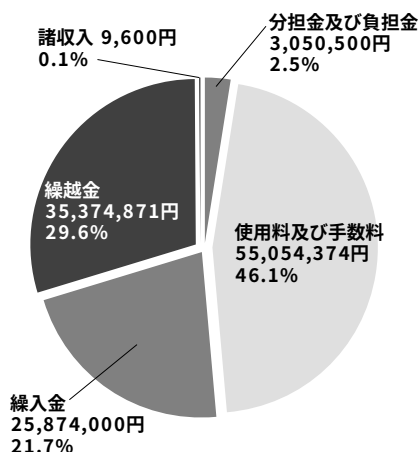
《歳入》

区 分	主な項目	金 額	構成比
分担金及び負担金	加入分担金	3,050,500円	2.5%
使用料及び手数料		55,054,374円	46.1%
繰入金	一般会計繰入金	25,874,000円	21.7%
繰越金		35,374,871円	29.6%
諸収入	雑入	9,600円	0.1%
合 計		119,363,345円	100.0%

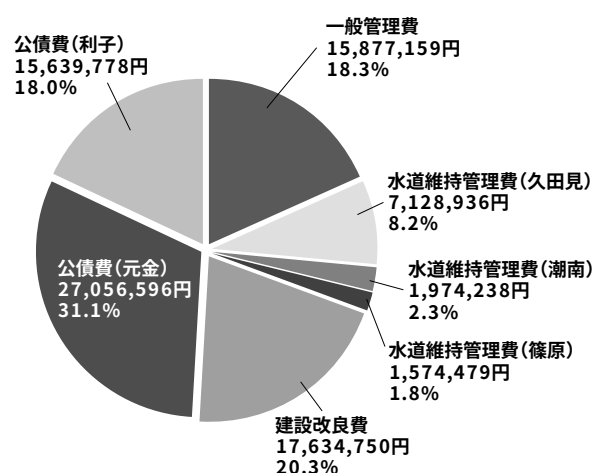
《歳出》

区 分	主な項目	金 額	構成比
一般管理費	人件費・委託費・公課費	15,877,159円	18.3%
水道維持管理費	(久田見)	7,128,936円	8.2%
水道維持管理費	(潮南)	1,974,238円	2.3%
水道維持管理費	(篠原)	1,574,479円	1.8%
建設改良費	工事請負費	17,634,750円	20.3%
公債費(元金)	元金	27,056,596円	31.1%
公債費(利子)	利子	15,639,778円	18.0%
合 計		86,885,936円	100%

簡易水道特別会計歳入



簡易水道特別会計歳出



水道事業(上水)会計決算の状況

《収益的収入》

区 分	主な項目	金 額	構成比
給水収益		233,983,951円	96.6%
受託工事収益		264,000円	0.1%
その他営業収益		5,356,217円	2.2%
受取利息		2,170,000円	0.9%
雑収益		91,375円	0.1%
特別利益		3,810円	0.1%
合 計		241,869,353円	100.0%

《収益的支出》

区 分	主な項目	金 額	構成比
施設管理費	原水・浄水、配水・給水	22,401,294円	11.6%
受託工事費		264,000円	0.1%
業務費		12,802,041円	6.6%
総係費	人件費	56,955,998円	29.4%
減価償却費		80,498,737円	41.6%
資産減耗費	材料売却減価含	580,440円	0.3%
償還利息		17,892,077円	9.3%
繰延勘定償却		2,016,000円	1.0%
雑支出	特別損失外	121,075円	0.1%
合 計		193,531,662円	100.0%

《資本的収入》

区 分	主な項目	金 額	構成比
分担金		6,014,300円	91.7%
工事負担金		544,320円	8.3%
合 計		6,558,620円	100.0%

《資本的支出》

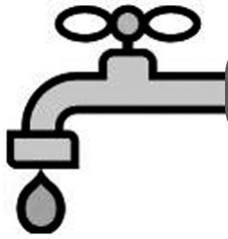
区 分	主な項目	金 額	構成比
建設改良費		50,459,630円	37.4%
企業債償還金		81,702,573円	60.5%
開発費		2,404,500円	1.8%
返還金		434,500円	0.3%
合 計		135,001,203円	100.0%

損益計算書

収益の部		費用の部	
営業収益	239,604,168円	営業費用	173,603,744円
・水道使用料	233,983,951円	・維持管理費	22,665,294円
・その他営業収益	5,620,217円	・業務費・人件費	69,758,039円
営業外収益	2,261,375円	・減価償却費	80,498,737円
・受取利息・配当金	2,170,000円	・その他	681,674円
・雑収益	91,375円	営業外費用	19,927,918円
特別利益	3,810円	・支払い利息	17,892,077円
		・その他	2,035,841円
		特別損失	0円
		翌年度繰越金	48,337,691円
合 計	241,869,353円	合 計	241,869,353円

貸借対照表

資産の部		負債の部	
固定資産	2,529,489,896円	流動負債	27,122,146円
・有形固定資産	2,260,235,994円	固定負債	0円
・無形固定資産	269,253,902円	資本の部	
流動資産	508,000,411円	資本金	1,245,405,265円
・現金預金	484,809,521円	・自己資本金	928,405,858円
・未収金	23,035,170円	・借入資本金	316,999,407円
・その他流動資産	155,720円	剰余金	1,773,708,896円
繰延勘定	8,746,000円	・資本剰余金	1,725,371,205円
		・利益剰余金	48,337,691円
合 計	3,046,236,307円	合 計	3,046,236,307円



水道水の水質検査結果

平成22年度水質検査計画に基づいて実施した検査の結果、安全性が確認されています。

浄水水質検査結果

平成22年8月31日 検査

検査項目	単位	水質基準	上水道		簡易水道			検査頻度
			木野浄水場	須賀浄水場	久田見浄水場	潮南浄水場	篠原浄水場	
気温	℃	—	32	29	32	31	32	毎日
水温	℃	—	25.6	25.2	24.2	27.3	23.7	
一般細菌	個/1mL	100以下	0	0	0	0	0	月1回
大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	年4回
水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年1回
鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年1回
六価クロム化合物	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年4回
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.3	0.4	0.2	0.3	0.1未満	
フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.05未満	0.08	0.05未満	0.05未満	0.05未満	年1回 (須賀フッ素 年4回)
ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	
四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	年4回
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年4回
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年1回
トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年4回
塩素酸	mg/L	0.6以下	0.13	0.15	0.09	0.17	0.11	
クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	年4回
クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.006	0.008	0.007	0.019	0.027	
ジクロロ酢酸	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.015	年4回
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	
臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年1回
総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.009	0.012	0.011	0.024	0.032	
トリクロロ酢酸	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	年1回
ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.003	0.004	0.003	0.005	0.005	
ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	年1回
ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.07	0.01未満	0.01未満	年1回 (久田見年4回)
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	年1回
銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	
ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	2.5	4.8	2.3	2.4	2.2	月1回
マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
塩化物イオン	mg/L	200以下	2.5	5.4	3.2	2.6	2.1	年1回
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	CaCO3mg/L	300以下	9.4	16	9	7.8	3.3	
蒸発残留物	mg/L	500以下	32	42	28	30	28	年1回
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	年4回
2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	年1回
フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
有機物(全有機炭素TOCの量)	mg/L	3以下	0.6	0.4	0.3未満	0.6	0.8	月1回
P H値		5.8以上8.6以下	7.0	6.8	6.9	6.8	6.9	
味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	毎日
臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.7	0.5未満	毎日
濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
残留塩素(参考)	mg/L	—	0.4	0.4	0.4	0.1	0.6	

シリーズ
防災安全
No.8

今回のテーマは「自主防災組織」です！

【自治会＝自主防災組織】ということは「共助」の回でお話ししましたね！みなさんの自主防災組織では防災訓練を行っていますか？いざという時のために、普段から訓練を行っておくことはとても重要です。とは言っても、何から始めれば・・・と悩んでしまいますが、まずは、「平常時の活動」と「災害時の活動」と分けて考えてみてください。効果的に実施するためには、役割分担ごとに「班」を編成して、普段から訓練等を行っておくことが大切です。

町では、自主防災組織がいざというときに活動できるよう訓練等を実施される場合に、その経費を助成する『八百津町モデル自主防災組織活動支援事業』を行っています。事前に申請が必要ですが、モデル自主防災組織に認定されると、防災計画等を作成する費用、避難訓練や防災訓練を行うために必要な経費、また、自主防災用の資器材を購入する経費など、1団体10万円以内(1回のみ)の範囲で助成されます。防災マップを作成する費用や、避難用のヘルメット、誘導に使うハンドマイク、炊き出しに使う鍋や備蓄品などの非常食の購入に必要な費用も、もちろん対象になります。みなさんの自主防災組織でも是非この制度をご活用ください。

家族で、そして地域で事前に話し合っておくことで、それぞれの自主防災組織が地域を守ってくれます。みなさんの自助(自分の命は自分で守る)と共助(自分たちのまちは自分たちで守る)の意識で、素晴らしい自主防災組織にしましょう！

写真は21年度にモデル自主防災組織の認定を受けた「野黒自主防災会」の訓練の様子です。地域の方と消防団員が一緒になって、消火栓の取り扱い講習や消防の小型ポンプを使用しての機動訓練を実施。また、消火栓の位置や各家庭の連絡先などを地図にした「野黒自主防災マップ」も作成しました。助成金の10万円で、防災用のヘルメットを購入しました。素晴らしい活動ですね！



～ みつけよう ぼくとわたしにできる自助 ～

シリーズ
包括支援
No.6

こんにちは 八百津町地域包括支援センターです

シリーズ 介護予防 ～低栄養を予防しましょう～

年を重ねるにつれて、徐々に食欲も減少します。たくさん食べられない、という人も多いのではないのでしょうか。特に今年の夏は非常に暑く、食欲不振で体重が減少したという方も少なくないでしょう。食欲がないからと、何も食べないことはありませんか。作ることが億劫で、お茶漬けや漬け物だけで食事を済ませていませんか。

筋肉や血液を作る肉や魚、豆類。動く力になるご飯やパン、麺類。体の調子を整える野菜や海藻をしっかり摂り、果物、乳製品もバランス良く食べましょう。食事をきちんと摂ることが健康への第一歩です。そして、低栄養予防をし、体の中から元気になりましょう。

12月の予定

- ・13日(月) 高齢者のための「こころの相談」(事前に予約が必要です) 午後から
こころの専門家の精神保健福祉士が、個別に対応し秘密は厳守します。
例えば・・・眠れない・何もしたくない・食欲がない・忘れることが多くなった等々
ご相談ください。
- ・15日(水) 介護者家族の会 (事前に予約が必要です) 午後13時30分～
「お楽しみ会」を予定しています。
ささやかですが、ほっとする時間を一緒に過ごしましょう。

11月の健康まつりで「笑いヨガ」に参加しました。笑うと“幸せのホルモン”と呼ばれる、ベータエンドルフィンが分泌され、心が明るくなり、自信がつき生き生きとしてきます。血圧が安定しガン細胞をやっつけて、病気になる免疫力を高めるNK細胞が増えることが有名ですね。「笑う門には福来たる」ともいいます。たくさんの福が訪れるように、毎日笑顔で過ごしたいですね。



保健師・主任介護支援
専門員(小林)

問い合わせ 地域包括支援センター ☎43-3267または☎43-2111(内線2566・2567)

シリーズ
教育
No.5

教育の窓 11月

教育委員長と委員長代理の
交代がありました

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、10月1日に教育委員長と職務代理者の選挙が行われ選任されました。

・教育委員長 後藤裕子 ・職務代理者 山田直和

教育委員会制度は、一般人(レイマン)である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。本年度後半は各学校への訪問等、数多くの視察や行事を計画しております。

心と体を育てる八百津の学校給食

八百津町学校給食運営委員会（議長；平岡富弘委員）が開催されました。各学校から選任された12名の委員と事務局員で食育としての給食運営について話し合いがもたれました。八百津町の学校給食は子どもたちの間で高い評価を受け、残菜も極めて少なく、心と体の成長に寄与しています。



各学校保護者代表委員(一部)

施設概要と調理日数等

八百津町の学校給食が共同調理場システムとなったのは平成10年です。当初は町の直営でしたが現在は民間に業務委託しています。委託内容は調理・加工、配食、食器回収、洗浄・消毒、乾燥・保管等です。県内で全面委託は他に3市1町あります。場長は町職員、栄養職員（教諭）は県費職員です。施設能力1500食/1日（現在1109食提供）。給食日数195日（平成22年度）。1週間における主食の内訳として、米飯3.5回、パン類1回、麺類0.5回の割合となっています。



シンクでの洗浄作業

給食費は全て食材の購入分です。光熱水費や人件費などは町が負担しています

子どもたちが1日に必要な栄養量の約1/3の量が基準となっています。家庭の食事で不足しがちな栄養素については、1日の1/3の量より多い基準です。

食材は県内産・国産を使っています

「学校へは資料を配布し地域にも呼びかけをしています」



- 献立表（裏面に、使用食材を全て掲載。）
- 食育だより（給食内容や作り方を掲載）
- 放送資料（給食の内容、食事マナー、食べ物の話など給食時間に放送する原稿）
- 給食食材三色分け表（その日の材料を栄養黒板に貼るための資料）
- ケーブルテレビ・・・毎日の献立内容を放送
- 「特色ある給食」
- 青空給食・・・5月、10月に携帯食として実施
- 学校給食週間1月24日(月)～28日(金)に特色ある献立を実施
- 洋食マナー教室・・・2月に中学校3年生を対象に学級ごとに実施
- 卒業バイキング給食・・・3月に小学校6年生を対象に全小学校で実施
- 食物アレルギー対策のためにも献立表（成分表）を見ていただくようにしています。

経費節減と環境対策などを行っています（例）

- 給食廃油使用バイオディーゼル燃料による給食車運行で軽油13万円節約と環境負軽減
- 様々な改善による調理時間短縮と経費節減
 - ・タライ方式による節水と処理時間短縮
 - ・経年劣化した機器の更新による灯油86万円節約
 - ・アイデア道具(豆腐切り器)で調理時間短縮

役場からのお知らせ

八百津町役場 ☎43-2111

教育課

問い合わせ 教育課 生涯学習係 まで

●平成23年成人式を開催します！

人生の大切な節目の一日をみんなで過ごしましょう！

- と き 平成23年1月9日(日)
受付 午前11時から
式典 午前11時30分から
- ところ 八百津町ファミリーセンター大ホール
- 対象者 平成2年4月2日～平成3年4月1日
生まれの方
- 内 容 式典・記念写真撮影・恩師と語る会
(パーティー形式)
- 申込み 対象者となる方には、11月末頃までに案内状を送付いたしますが、12月15日までに届いていない方は、教育課までお問い合わせください。



総務課

問い合わせ 総務課 情報政策係 まで

●市町村データ放送スタート！

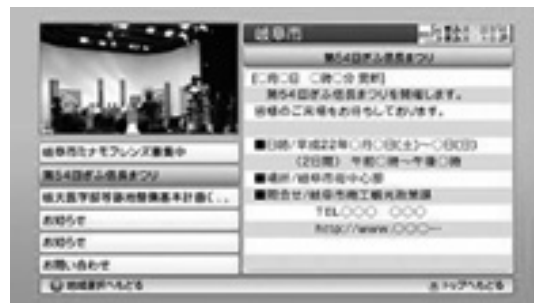
11月1日からぎふチャンのデータ放送で、岐阜県内全市町村のお知らせをご覧いただけます。

平成23年7月24日までに、今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了し、地上デジタル放送になります。

地上デジタル放送の特長の一つである「データ放送」を活用し、県内42市町村の情報を24時間いつでも手軽にご覧いただける便利なサービスが、11月1日から試験的にスタートしました。

暮らしに役立つ情報や旬のイベント情報などが、「ぎふチャン（8ch）」のデータ放送でご覧いただけます。（5項目の情報を毎週月曜日に更新）データ放送で市町村の情報をいただくには、チャンネルを「地上デジタル放送」の「ぎふチャン（8ch）」に合わせて、リモコンの「dボタン」を押し、下図のようなデータ放送画面が表示されたら、「矢印ボタン」で画面右下の「県内市町村の情報」を選んで、「決定ボタン」を押してください。

また、ぎふチャンのデータ放送では、「岐阜県からのお知らせ」もご覧いただけます。まだ地上デジタル放送をご覧になっていない方は、早めの準備をお願いします。地上デジタル放送についてのお問い合わせは、総務省地デジコールセンター（TEL.0570-07-0101）まで



町民課

問い合わせ 町民課 住民税係 まで

●個人住民税(町民税・県民税)の給与特別徴収へのお願い

給与所得者にかかる住民税については、特別の事情がない限り、所得税と同じように「特別徴収（給与支払者が給与から住民税を天引きする）」の方法によって徴収するものと地方税法に定められています。

給与特別徴収を行っていない事業所については、この趣旨をご理解いただき、給与特別徴収への変更をお願いします。新しく給与特別徴収を実施していただける事業所につきましては、役場町民課住民税係までご連絡下さい。

岐阜県の全市町村では、住民税の特別徴収を推進しています。住民税は皆様の暮らしに直接関わる、市町村及び岐阜県の重要な財源ですので、ご理解とご協力をお願いします。

産業課

問い合わせ 産業課 地域振興係 まで

●特設人権相談所を開催します

12月4日から10日までは人権週間で、期間中に特設人権相談所を開催します。相談は無料で、秘密は固く守られます。人権に関わるだけでなく、お気軽に相談ください。

- ☐と き 12月9日(木) 午後1時30分から午後4時まで
- ☐ところ ファミリーセンター
- ☐相談員 酒向光隆・亀井和彦・大山和子・和田義昭

建設課

問い合わせ 建設課 建築住宅係 まで

●町営住宅入居者を募集します

- ☐募集期間 11月22日(月) から12月17日(金) まで
- ☐募集住宅



・コーボささゆり

1戸 八百津町八百津地内
平成9年建設 耐火4階建て 67.4㎡(風呂有り)
駐車場1台分有り(月額3,150円)
家賃 20,600円～30,700円



・潮見団地

1戸 八百津町潮見地内
平成6年建設 木造2階建て 76.6㎡(風呂有り)
駐車場1台分有り
家賃 17,500円～26,000円



・錦織団地

1戸 八百津町錦織地内
昭和55年建設 簡易耐火2階建て 63.14㎡(風呂入居者持込)
駐車場1台分有り(月額2,100円)
家賃 14,400円～21,400円

■応募資格(詳細はお尋ねください。)

- ☐現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ☐所得年額 189万6千円以下(扶養関係によって上限が上がります。)
- ☐税金の滞納がないこと
- ☐連帯保証人を2名(住所が別の方)立てられること(八百津町内在住者で入居者と同程度以上の所得がある方)
- ☐入居者又は同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七七号)第二条第六号に規定する暴力団員でないこと。

■申し込み及び問い合わせ先

- ☐建設課建築住宅係 (前年度の所得がわかるものをご持参下さい。)

■その他

- ☐応募者多数の場合は抽選により決定いたします。
- ☐応募が無い場合には募集期間を延長することがあります。
- ☐入居可能日は平成23年1月以降となります。
- ☐募集期間中に上記以外の他の町営住宅に空家が出た場合、同じ期間内で入居者を募集することがあります。

お知らせ information

八百津町役場 ☎43-2111

納期のお知らせ

●11月納期限のもの●

保育料	10月分	11月10日
固定資産税	3期分	11月30日
国民健康保険税	7期分	11月30日
介護保険料	7期分	11月30日
後期高齢者医療保険料	5期分	11月30日
水道料	10月使用分	11月30日
町営住宅	11月分	11月30日

●12月納期限のもの●

保育料	11月分	12月10日
国民健康保険税	8期分	12月27日
介護保険料	8期分	12月27日
後期高齢者医療保険料	6期分	12月27日
水道料	11月使用分	12月27日
町営住宅	12月分	12月27日

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

国税庁
電子納税 口座振替
e-Tax
動画でお見せします!!
国税の仕事
www.nta.go.jp
税を考える週間
11月11日(水)～17日(火)

11月は児童虐待防止推進月間です

中濃子ども相談センター ☎0574-25-3111

～見すごすな 幼い子どもの SOS～

児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっており、そのため、虐待の発生防止、早期発見、早期対応が求められます。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、ためらわずに救うための行動を起こすことが重要です。

○中濃子ども相談センター（可茂総合庁舎内）

☎0574-25-3111

○健康福祉課子育て支援係

☎0574-43-2111

岐阜地域肢体不自由児母子通園施設(ポッポの家)の職員 (作業療法士)を募集します

ポッポの家担当 ☎058-294-5757

～小児セラピーに熱意のある作業療法士を募集～

□資格 格 昭和26年4月2日以降に生まれた人で作業療法士の免許を有する人又は資格取得見込みの人

□募集人員 1人

□採用予定日 平成23年4月1日

□待遇 岐阜市職員に準ずる

□勤務場所 岐阜市長良1278 ポッポの家

□選考方法 論文及び面接

□試験日時 12月19日(日) 午前9時から

□試験会場 岐阜市役所本庁舎(岐阜市今沢町18番地)

□申込期限

12月14日(火) 午後5時15分までに顔写真を貼付したポッポの家職員採用試験受験申込書に、資格証明書(写し)又は資格取得見込みの人は所定の誓約書を添えて直接ポッポの家へ申し込んでください。申込書は12月1日からポッポの家またはポッポの家ホームページで入手できます。

税務署からのお知らせ

関税務署 ☎0575-22-2233

●相続又は贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

愛情点検で快適な冬を！

(社)日本電機工業会

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。電気毛布だけでなく、電気カーペットなども点検を行ってください。

電気毛布

・ヒーター線に重なり、ループ状、使用上による折りぐせなどはありませんか？
・毛布の表面が熱により部分的に変色していることはありませんか？

このような場合にはご使用を中止してください。
●重なり ●ループ状 ●使用上による折りぐせ

光に透かしてみたり確認してください。

少しでもおかしいと思ったらご使用を中止してください！

メイトルのつづやき No.3



《 奇 跡 》

皆さんこんにちは！

私は、これまでたくさんの行事に参加してきました。夏祭り、北山の収穫祭り、イカダレース大会、麒麟の森の間伐など、どれも楽しい行事ばかりでした。私はこれらのイベントを通じて、豊かな自然の中での生活を楽しんでいます！私は、留学中、名古屋市に住んでいたのですが、この自然あふれる街での生活は、全て新鮮な体験です。

10月3日に八百津小学校5、6年生児童による創作劇「メノラの灯」が上演されました。私は、八百津の国際交流員として、上演される前に「メノラ」という七枝樹の燭台についてお話をさせて頂きました。たくさんの方々の前でのスピーチは、とても緊張しました。そして何よりも、創作劇は素晴らしいものでした。一人一人、役柄を見事に演じていました。子どもたちがホロコーストについて理解し、杉原氏に尊敬の念を抱いていることが一人一人の役柄を通じて伝わってきました。私は、イスラエル人、ユダヤ人として深く感動しました。少し前（9月28日）になりますが、子どもたちが、ホロコーストについて学んでいる教室を訪問させて頂きました。ホロコーストの恐怖だけでなく、“人権”について、一生懸命に考えていました。人権剥奪、人権尊重とはとても難しい問題です。世界中の子供たちの中には、未だ人権の尊重が認められていない国があります。私たち大人だけでなく、子どもたちも一緒に考えていくことが、世界中の人々の基本的な権利が認められることにつながっていくと思います。私は、教室訪問を通じて、杉原氏の生まれたここ八百津の子どもたちがその先頭に立っていると感じました。

私は杉原氏について考える時、12月初旬の「ハヌカ」というユダヤ人のお祭りを思い出します。約二千年前、ユダヤ人が住むイスラエルの地は、ギリシャ帝国により占領されてしまいました。その時、ユダヤ人の神殿で最も聖地な場所が汚されてしまいました。そして、永遠に消されることのなかった「メノラ」の火が消されてしまったのです。その後、ユダヤ人はギリシャ軍を制圧しましたが、メノラの火は消されたままでした。神殿を清めるため、再びメノラが灯火されました。しかし、神殿には小さな瓶に入ったオリーブオイルしかありませんでした。

た。このオリーブオイルだけでは、一日で消えてしまいます。しかも、新しいオイルを運ぶまでには数日かかるため、再び火は消えてしまいます。途方にくれていたところに奇跡が起こりました。少量のオリーブオイルでメノラの火は8日間も燃え続けたのです。それは「ハヌカの奇跡」と呼ばれています。ハヌカの奇跡は、1940年にも起こりました。リトアニアの国へ脱出したユダヤ人が、領事代理を務めていた杉原氏のビザ発行によって救われたのです。1985年、杉原氏は「諸国民の中の正義の人」という名誉称号を受けることになりました。その後、杉原氏に捧げるためイスラエルのベイトシェメシュという街の近くに杉を植えることになりました。当初、杉原氏の「杉」という字は、植物の「杉」と同じ字であることを知りませんでした。ユダヤ人にとって「杉」という木は、精神が宿り、難関を乗り越えるという意味があります。そして、エルサレムの第一神殿を建てるため杉の木が使われ、神聖な次元であることが示されています。ベイトシェメシュの街に杉原氏を象徴する杉を植え、森を作ることが決定されました。偶然だったのでしょうか、それとも必然だったのでしょうか…。

12月5日の日曜日に「ハヌカ」の料理教室を行います。興味を持たれた方は是非ご参加ください！お待ちしております。



ハヌカの料理教室

- と き 12月5日(日)
- ところ ファミリーセンター
- 参加費 200円
- 内 容 甘いスフガニア(ドーナッツ)とおいしいレビバ(パンケーキ)を作ります。
- 申込み 役場産業課へ11月30日(火)までに電話または直接申し込みください。
- 問合せ 産業課43-2111(内線2252)

ハヌカを楽しみましょう！

保健センターだより

12月の行事予定

	行 事	期 日	対 象	受付時間	場 所
母 子 保 健	3ヵ月児健診	7日(火)	H22年8月生	13:00～13:05	保健センター 乳幼児健診の 問診票、予防接 種の予診票は出 生後にお渡しし たバッグに入っ ています。 転入の方はご 連絡ください。
	9ヵ月児健診	7日(火)	H22年2月～3月生	13:00～13:10	
	BCG	7日(火)	H22年8月生	13:50～14:00	
	1歳6ヵ月児歯科健診	9日(木)	H21年5月～6月生	13:00～13:20	
	3歳児歯科健診	9日(木)	H19年12月～H20年1月生		
	プレママくらぶ	9日(木)	H23年2月～3月予定日	13:00～13:05	
	乳幼児予防接種	14日(火)			
	三種混合		生後5ヶ月以上～7歳半未満	13:30～13:45	
	MRⅠ期		H21年11月生	13:45～14:15	
	※受付時間を過ぎると接種できません。				
※保護者以外の方が連れてこられる場合は、事前に保健センターまでご連絡ください。					
成 人 保 健	乳幼児相談	21日(火)		9:30～11:30	夢広場ゆうゆう
	子育て相談会	2日(木)	0歳～18歳の子どもを持つ保護者・家族 または本人を対象に相談に応じています。 相談員:臨床心理士 山本彩先生	10:00～15:30 予約が必要です。	保健センター
	母子手帳交付	毎週水曜日		9:00～9:30	保健センター
成 人 保 健	健康相談	毎週水曜日	町民の方	10:00～11:00	保健センター
	アルコールセミナー	3日(金)	各務原病院の天野宏一先生と上手な お酒との付き合い方を学びます。	19:30～21:00	保健センター
	お元気サロン	2日、9日、16日(木)	特定高齢者	9:30～11:30	福祉センター

◎献血のお知らせ◎

- 日時:平成22年12月17日(金) 午前10:00～12:30 午後1:30～4:00
- 場所:役場本庁前

みなさまの温かいご協力よろしくお願いします。



☆歯周疾患検診(施設検診)のお知らせ☆

- 40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に歯周疾患検診を行っています。
対象の方にはお知らせを通知しています。まだ受診していない方はぜひ受診してください!!
- 受診期間:平成23年2月28日(月)まで
 - 検診内容:問診、口腔内診査、結果説明及び歯科指導
- ※詳しくは通知した、お知らせをご覧ください。



☆プレママくらぶのお知らせ☆

- 妊娠中お口の環境は変わりやすくなります。お母さんのお口の環境を振り返り、歯周病やむし歯予防の秘策をお伝えします。また、妊娠中不足しがちなカルシウムの摂り方について調理実習&試食をします。
お気軽にご参加ください。(※予約が必要です)
- 日時:平成22年12月9日(木) 13時～15時頃(受付13:00～13:10)
 - 場所:保健センター 対象:平成23年2月～3月 出産予定日の妊婦さん
- ※ご予約・お問い合わせは保健センターまで お待ちしています!!



八百津町保健センター ☎43-2111

乳幼児健診や予防接種のお問い合わせは 内線2561・2562へ メール hosoudan@town.yaotsu.lg.jp

問い合わせ 水道環境課(内線2126)



④ 収集時間を
守ろう!

可燃ごみ	全地区(午前8時までに可燃ごみ集積所へ出してください)	毎週 火曜日・金曜日
------	-----------------------------	------------

不燃金物類 資源カン類 不燃粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	12月20日(月)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	12月21日(火)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

※テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本、又は購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

不燃ガラス類 資源ビン類 可燃粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	1月6日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	1月7日(金)

※蛍光管・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

A地区＝八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B & G 体育館北側 各出張所	12月5日(日)
古着回収	B & G 体育館北側 各出張所	12月5日(日)

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。(フタは可燃ごみ又はその他プラです。)

※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。

※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見 ※1月2日 は閉場	毎月の第1・第2日曜日 午後0:30～午後4:00
	錦 織	毎月の第3・第4日曜日 午前9:00～午後4:00

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。

※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。

※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

その他 プ ラ	各自治会の不燃ごみ 集積所	12月12日(日)
		12月26日(日)
		1月9日(日)
		1月23日(日)

●年末年始のごみ収集

年末 年始

家庭可燃ごみ	12月28日(火)	1月4日(火)
事業系可燃ごみ (直接搬入)	12月28日(火)	1月4日(火) 午前8時45分から 午後4時00分まで
事業系不燃ごみ (直接搬入)	12月24日(金)	

●年末年始の可茂聖苑(火葬場)の予定

年末 年始

火葬場の運営	12月31日(金)	1月3日(月)
火葬申込の受付	継続して実施 午前8時30分から午後5時15分まで	
ペットの受付業務	継続して実施 午前8時30分から午後5時15分まで	



 プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器及び包装が収集の対象です。ただし、ペットボトル、発泡スチロール及び発泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

●年末年始のし尿汲み取り
「八百津衛生」年末のし尿汲み取り
□12月10日(金)までに申込み
□12月28日(火)までに汲み取り

汲み取りの申込は直接
八百津衛生
☎0574-26-1027まで

**取り
尿汲み取り
に申込み
に汲み取り**

で

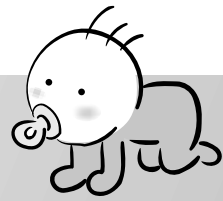
私は、貴面の委託を代理人と定め、見出しの補助金の交付申請書に記入し印押した町内登録販売店へ提出下さい。

八戸市町の処理業務
係 購入補助金
交付申請委任状
八戸市町長様

*購入(委託)者名と印
*住所(自治会)
*購入(委託)年月日
*納入(委託)者が記入押印し町内登録販売店へ提出下さい。

(印)

「こんにちは」赤ちゃん



今月の『こんにちは』赤ちゃんの届出はありませんでした。

寄附をいただきました ●(株)日の丸製菓さんから●

(株)日の丸製菓 稲垣伸作社長 から町老人クラブ連合会へ敬老の集いの際にと約1,000袋の煎餅を頂きました。ありがとうございました。



稲垣社長(左)と山田老人クラブ連合会長(右)

見事優勝！石畑A

10月13日、平成22年度岐阜県老人クラブ軽スポーツ中濃ブロック大会が郡上市合併記念公園市民総合運動広場で開催され、グラウンドゴルフの部で石畑Aチームが見事優勝しました。(写真左から 日比野恭三さん 永田荘太郎さん 佐藤茂夫さん)



和知小学校学区学童保育室が完成

10月25日、和知小学校学区の児童が利用する、学童保育室が完成しました。建物は和知小学校校庭内に建設され、鉄骨造り平屋建てで建築面積約150㎡、保育室は80㎡で総工費約2,500万円です。

いままでは、和知小学校学区の学童保育は役場和知出張所で行っており、約40名の児童が登録されています。この保育室は11月1日からスタートしています。



完成した和知小学校学区学童保育室

「主要地方道 多治見白川線のトンネル名を募集します。」



現在工事が進んでいます主要地方道 多治見白川線（仮称）伊岐津志バイパスのトンネル名を募集します。

- 申込方法 八百津町役場建設課又は各出張所にある申し込み用紙に記入し、提出(郵送可)してください。
 - 募集締切 12月20日(火)
 - お問い合わせ 八百津町役場 建設課管理係 TEL.0574-43-3111 (内線)2312
- ＊記念品 採用者の方には粗品の進呈を予定しています。

ひとのうごき 平成22年11月1日現在			
人 口	12,553人	-13人	
男	6,095人	-8人	
女	6,438人	-5人	
世帯数	4,354戸	+9戸	
増 加	転入18人	出生 5人	その他0人
減 少	転出28人	死亡 8人	その他0人

シルバーバンク (9月分実績)	
件 数	97件
就労人員	1,155人
就労時間	6,189時間
受託金額	6,264,213円

☆お問い合わせ、お申し込みは
社会福祉協議会内シルバーバンクまで
☎43-4462

「この面は町民が記入していただくものです。」
住所 八百津町 氏名 代表者名
〒507-0001 岐阜県八百津町 日比野 恭三
〒507-0001 岐阜県八百津町 永田 荘太郎
〒507-0001 岐阜県八百津町 佐藤 茂夫
委託先 八百津町役場建設課

救急車の適正利用について



【お問い合わせ】
可茂消防八百津出張所
電話 43-0476

近年、救急件数の増加に伴い、「救急車の適正利用」が問題視されています。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故等が発生した場合、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関等を利用してください。傷病者の様子や事故等の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。



現在、可茂消防管内には13隊の救急隊を配備し、みなさんの緊急事態に備えて、いつでも出動できるように待機しています。みなさんが救急車を適正に利用し、助かる命は助けられる地域にしていきたいと思います。

10月号の訂正：(下線部分が訂正箇所です)

消防法により、全ての住宅に住警器(住宅用火災警報器)の設置が義務化されます。

平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を取り付けましょう！

自治会等で住宅火災警報器についての要望があれば説明に伺います。

平成22年度 全国統一防火標語
「消したかな」あなたを守る 合言葉



交番着任あいさつ



前任地:加茂警察署
抱負
町民の方々に顔を覚えて
いただけるようがんばります。
安全に生活できるよう努力
しますのでよろしくお願
いします。

◎巡査 水野 公介

バイク死亡事故続発

～4日間で3人死亡、2人が加茂所管内～

10/17 自動二輪車、カーブでガードレールに衝突し死亡(加茂署管内)

10/17 若年者の自動二輪車、カーブで転倒し死亡(揖斐署管内)

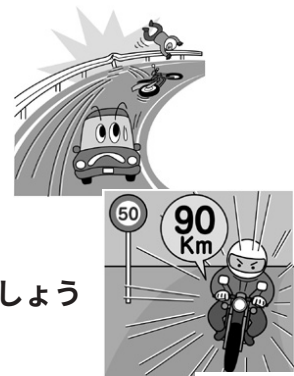
10/20 原付車、坂道で転倒し死亡(加茂署管内)

■二輪車の安全運転の基本

- 初心を忘れず安全運転
- ヘルメットを正しく着用

■二輪車の安全な乗り方

- ◎カーブの手前では スローダウン！
カーブでは 遠心力が働きます
カーブの手前では、十分速度を落としましょう
公道は サーキットではありません
- ◎交差点では対向右折車に注意！
- ◎安全な速度で走行！



最近、動物の飛び出しによる交通事故が増加しています。
まさかの時にも対処できる安全走行を……



ふるさと写真館

写真協力 社会教育視聴覚協議会



「秋のはじめに咲いた花」

富松 正人(上飯田)



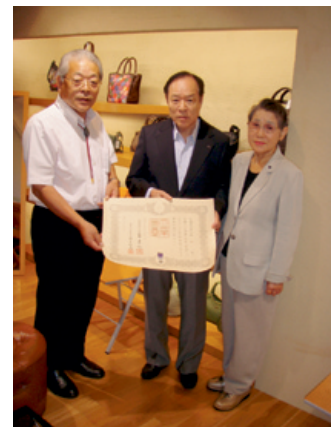
「人道の丘22.9.4の夕景」

古田 定男(港町)

紺綬褒章を伝達

毎年八百津町に多大な寄附をいただいている、八百津町出身で埼玉県在住(株)イビサ会長の吉田茂さんが、公益のために多額の私財を寄附した方に贈られる国からの褒章の「紺綬褒章」を受章され、赤塚町長が受章の伝達を行いました。

吉田さんは平成7年から毎年八百津町へ寄付をつづけ、今回で17回目となり、寄付の累計額は1億4,500万円となりました。町はこれを吉田茂国際交流基金として毎夏中学生海外派遣事業を行っています。また、今年は八百津町合併55周年記念と杉原千畝氏生誕110年、更に杉原千畝記念館開館10周年記念事業として、杉原千畝氏ゆかりの地「リトアニア共和国」に町民訪問団を派遣するためにもこの基金を活用しました。



受章をよろこぶ吉田夫妻

第14回MAG-CUP少年サッカー交流大会八百津FC jr.が出場！

東海環状自動車道(MAGロード)が通過する、東海3県三重県(M)・愛知県(A)・岐阜県(G)の17市8町の交流の輪を広げるために開催されている小学生のサッカー大会に、八百津FCjr.が出場。出場32チームの頂点、美濃焼・瀬戸焼を組み合わせた優勝トロフィーを目指します。皆様の温かい応援をお願いします。



出場する八百津FCのメンバー

「ちょっとメール」の登録はこちらへ

下記メールアドレスにメールを送信してください。

ent@chat.yaotsu.jp

詳しくは、総務課 情報政策係 までお問い合わせください。

(QRコードも使用することができます。)

docomo



au・SoftBank

